

「気象警報発令時及び地震発生時における保育について」

記

気象警報発令時

- ① 柏原市に午前7時の時点で台風による風または雨に関する警報以上が発令されている場合は、もしくは「警戒レベル3以上」の避難情報が発令された場合は自宅待機となります。
- ② その後、午前9時の時点でも①の警報や避難情報が解除されていない場合は休園となります。
- ③ 7時から9時までに解除した場合は、仕事に出られる方のみ通常通りとします。給食はありませんので弁当・水筒を持参してください。
- ④ 保育中に①の警報もしくは避難情報が発令された場合も、至急にお迎えに来ていただきます。
- ⑤ 警報に関する保育園への電話での確認はご遠慮下さい。

台風の影響によらない「気象警報」の場合は通常とおりですが、その他状況で雨量や川の水量を考慮して園長が危険と判断した場合は、休園もしくは降園となります。

地震発生時の対応

気象庁より柏原市または隣接する市町（八尾市、藤井寺市、羽曳野市、香芝市、王寺町、三郷町）において、地震の発生が発表された場合の対応は以下のとおりです。

想定される状況	震度4以下	震度5弱以上
在宅時	通常保育を実施します	臨時で休園とします
登園途中時	通常保育を実施します	臨時で休園とします
在園時	必要に応じて園庭など安全な場所に避難します。異常がなければ保育を継続します	必要に応じて園庭など安全な場所に避難します。保護者の方は安全を確保しつつ、できる限りすみやかにお迎えに来てください。

※地震発生時は電話回線が混み合い、保育園から保護者への連絡ができない可能性があります。在園時に震度5弱以上の地震が発生した場合、保育園からの連絡が無くても安全を確認の上、すみやかにお迎えに来てください。